

令和7年度大分県政労使会議（地方版政労使会議） 議事概要

1 日時

令和8年1月30日（金）

2 議題

賃金引上げに向けた取組（サブテーマ：生産性向上に関する取組）

3 国及び大分県の取組等の説明

（1）経済産業省 九州経済産業局

- ・ 中小企業向け補正予算は1兆円超規模。
- ・ 生産性向上、省力化投資の支援の継続。
- ・ 伴走支援の体制強化として、令和8年4月1日によろず支援拠点「生産性向上支援センター」を設置。
- ・ 2026年1月に中小受託取引適正化法（取適法）施行。
- ・ 取引の実態調査を通じて価格転嫁・取引適正化の徹底。
- ・ 価格転嫁検討ツールの紹介。

（2）公正取引委員会事務総局 九州事務所

- ・ 公正な取引の確保、価格転嫁を実現することによる賃上げ原資の確保。
- ・ 中小受託取引適正化法（取適法）施行により、協議に応じない一方的な代金決定が禁止。
- ・ 労務費の適正な転嫁のための価格交渉に関する指針の周知。

（3）厚生労働省大分労働局

- ・ 賃上げを起点とした好循環の動きを持続するため、2026年の賃上げが重要。
- ・ 生産性向上支援、価格転嫁、賃上げ支援助成金パッケージ等の賃上げ環境整備に向けての取組。
- ・ 令和8年度から3年間、リ・スキリングの国民運動の展開予定。

（4）大分県

- ・ 県の補助金において、「賃上げ枠」を設定し、令和7年度は10事業から12事業に拡大。
- ・ 大分県業務改善奨励金。
- ・ 中小企業等省力化・生産性向上支援事業。
- ・ 県発注業務において、労務単価上昇に対応する賃金スライド制度を導入。

4 構成団体からの主な意見

(1) 経済団体（経営者協会、商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会、大分経済同友会）

- ・経営者協会、商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会及び日本労働組合総連合会 大分県連合会 5団体の意見として、地域別最低賃金制度のあり方について国に要望。
- ・最低賃金の急激かつ大幅な引上げは中小企業小規模事業者にとって非常に大きな負担。
- ・助成金について、最低賃金と物価上昇に負けない賃上げを持続可能するため、申請手続きの大幅な簡素化、設備投資要件等の緩和等を要望。
- ・原材料仕入単価の上昇が経営上の課題。
- ・生産性向上と価格転嫁を両輪で進めることが不可欠。
- ・生産性向上のため経営セミナーの開催。
- ・生産性向上に取り組む小規模事業者に対する伴走支援。
- ・生産性向上のための設備投資に対する支援を望む声が多い。
- ・生産能力の増強及び省力化を支援した取組事例。

(2) 日本労働組合総連合会 大分県連合会

- ・賃上げに関し、大企業と中小規模事業者との賃金格差が広がってきている。
- ・賃上げ、生産性向上の支援について、必要としている事業者に支援策が届くように、また、その財源を経済の好循環のために中小小規模事業者の支援に使っていただきたい。
- ・賃上げ、最低賃金の引上げについて、当該企業地域の実態を十分に踏まえた上で持続的に引き上げていくことが重要。

(3) 一般社団法人大分県銀行協会

- ・地元企業の課題として人手不足と物価高。
- ・賃上げについて、地方と都市部との格差。
- ・賃上げの原資として利益の確保のため、行政から補助金等による支援とともに、企業においては生産性向上が一つのポイントであり、金融機関として企業に対し戦略的投資をサポートし、官民での伴走支援が重要。
- ・機械等設備投資や生成A Iの活用等を生産性向上につなげていくことが重要。
- ・県内企業の賃上げにより大分県民及び県内の企業が活気づくことが大事であり、そのために域内循環を作ることも大事。